２）総合評価の方法
⑴　評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。
評価値＝価格評価点＋技術評価点
⑵　価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。
価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）
なお、価格評価点の配分点は30点とする。
価格評価点の計算において、予定価格と入札価格の単位は万円とし、求められる値は小数第４位（小数第５位切り捨て）とする。
入札価格が予定価格を超えた場合は、無効とする。
⑶　技術評価点の算出方法　技術資料の内容に応じ、下記①、②、③の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。
①　実施方針など
②　技術提案の履行確実性
③　評価テーマに対する技術提案
技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。ただし、②については予定価格が500万円以上の業務の場合にのみ適用し、②を適用しない場合、(②の評価に基づく履行確実性度）＝１として技術提案評価点を算出する。
技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）
技術評価の得点合計＝（技術提案評点）×（②の評価に基づく履行確実性度）
技術提案評価点＝（①に係る評価点）＋（③に係る評価点）
技術評価点の計算において、求められる値は小数第４位（小数第５位切り捨て）とする。
⑷　総合評価は、入札者の申し込みに係る上記⑵により得られた価格評価点と上記⑶により得られた技術評価点の合計値（評価値）をもって行う。
⑸　詳細は入札説明書による。
４　入札手続等
⑴　担当部局　〒736―0082 広島県広島市安芸区船越南二丁目８番１号　中国地方整備局中国技術事務所総務課経理係　電話082―822―2340　ＦＡＸ082―823―1402
⑵　指名競争参加資格の申請の時期及び場所
上記２１）⑴①イ）に掲げる指名競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が設計共同体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める申請時期及び場所において、受け付ける。
⑶　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、電子入札システムから入手するものとする。なお、電子入札システムを利用できない場合は、以下の交付場所でも交付する。ただし、入札説明書の郵送又はＦＡＸによる入手申し込みは認めない。
交付期間：平成30年１月22日から平成30年３月16日までのうち、休日を除く毎日の９時30分から16時00分までとする。
入手方法：電子入札システムで入手可能。（国土交通省電子入札システムアドレス：http://www.e-bisc.go.jp/help.html）
交付場所：広島県広島市安芸区船越南二丁目８番１号　中国地方整備局中国技術事務所総務課経理係　電話082―822―2340　ＦＡＸ082―823―1402
⑷　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２１）⑴①イ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者及び申請中の者、又は上記２１）⑴②に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けている設計共同体及び申請中の設計共同体とする。
⑸　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法
提出期限：平成30月２月１日16時00分まで。
提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。
⑹　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法
提出期限：平成30年３月19日16時00分まで。
提出場所：発注者の承諾を得て持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）する場合は、上記⑴に同じ。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、持参あるいは郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る）による。なおＦＡＸによるものは受け付けない。
⑺　ヒアリング
１）以下のとおりヒアリングを行う予定である。
実施場所：中国地方整備局中国技術事務所
実施期間：平成30年３月22日
開始時間：別途通知する。
説明者：配置予定管理技術者及び設計共同体の構成員となっている他社の担当技術者。管理補助技術者を配置する場合は、ヒアリング時に説明・回答を補助することができる。
２）ヒアリングでは技術資料に記載された以下の事項について質疑応答を行う。
①　取り組み姿勢（業務の着眼点、実施方針）について
②　評価テーマに対する技術提案について
⑻　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札〆切：平成30年４月９日14時00分
開札日時：平成30年４月10日14時00分
提出場所：発注者の承諾を得て持参する場合は、上記⑴に同じ。
提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合に限り、紙により持参すること。
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　免除
⑶　入札の無効　手続開始の公示に示した指名されるために必要な要件のない者の行った入札、参加表明書に虚偽の記載をした者の行った入札、無効の技術提案をした者の行った入札並びに別冊現場説明書及び別冊中国地方整備局競争契約入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
なお、分任支出負担行為担当官により指名された者であっても、開札の時において指名停止を受けているもの、その他開札の時において２に掲げる要件のないものは、指名されるために必要な要件のない者に該当する。
本業務の予定価格が500万円以上の場合に限り、予定管理技術者、予定管理補助技術者が当該業務の入札説明書及び特記仕様書で規定している手持ち業務量の制限を満たすことが確認できない場合には、中国地方整備局競争契約入札心得に違反した入札として、その入札を無効とするものとする。
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書特約事項として添付する。
⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑺　本案件は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⑻　入札執行回数は原則として２回を限度とする。ただし、２回目の入札において落札者がいない場合は、補足の現場説明を行い、３回目の入札を執行する場合もある。なお、予算決算及び会計令第99条の２の規定による随意契約は適用しない。
⑼　本業務は、当該業務に係る平成30年度予算が成立し、予算事務手続きが整った場合についてのみ、入札及び開札の手続きを行うことを条件とする。
⑽　歩掛見積に関する事項　本業務は、入札参加資格者に対して歩掛見積の提出を求め、採用した歩掛見積をもとに予定価格を作成する。歩掛見積作成に必要な条件については、別途送付する見積依頼書によること。なお、採用した歩掛見積については、別途入札参加資格者に配布する。
⑾　本業務の予定価格が500万円以上の場合に限り、技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。